

# 令和6年12月教育委員会定例会会議録

令和6年12月20日 開催

静岡市教育委員会

令和6年12月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和6年12月20日（金） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第28号 専決の報告及びその承認について（令和6年度補正予算（11月追加）案について）

(5) 報告

報告第9号 静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について

報告第10号 校長・教頭の登用について

(6) 閉会

令和6年12月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年12月20日（金） 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫  
委 員 佐野 嘉則 委 員 井上 美千子

教育委員会事務局職員

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 教育局長                 | 青嶋 浩義  |
| 教育局次長                | 本野 雄一郎 |
| 教育調整監                | 北川 和彦  |
| 教育総務課長               | 飯田 浩史  |
| 市立高等学校事務長            | 加納 多佳子 |
| 市立桜が丘高等学校事務長         | 岡 哲丈   |
| 教職員課長                | 神谷 孝之  |
| 教職員課 厚生・給与担当課長兼給与係長  | 渡辺 直樹  |
| 教育施設課長               | 大瀧 雅博  |
| 学校教育課課長              | 木下 雅人  |
| 学校教育課 特別支援教育センター担当課長 | 小澤 美加  |
| 児童生徒支援課長             | 内山 真路  |
| 学校給食課課長補佐            | 片山 達男  |
| 教育センター所長             | 榎本 義男  |
| 教育総務課調整係長            | 松田 裕樹  |
| 教育総務課主査              | 益田 ちづる |

## 4 内 容

### (1) 開会

赤堀教育長 令和6年12月教育委員会定例会を開会します。

### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を井上委員に指定

### (3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「12月定例会 教育長報告」により報告

### (4) 議案

### (5) 報告

赤堀教育長 議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案1件、報告2件です。

報告第10号については、人事に関する案件です。これについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 報告第10号については、非公開といたします。

なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

また、議案第28号については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」に基づき、教育委員会の意見を聴取すべきものでしたが、事前に教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、「静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1項」に基づき、私が専決したものです。

同条第2項では、第1項の規定により専決した場合、次の教育委員会の会議で報告し、承認を求めることがありますので、御審議をお願いいたします。

<議案第28号 専決の報告及びその承認について（令和6年度補正予算（11月追加）案について）>

- 教育局次長 議案説明
- 赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願ひいたします。
- 各 委 員 意見・質問なし
- 赤堀教育長 それでは、議案第28号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
- 各 委 員 異議なし。
- 赤堀教育長 ありがとうございます。議案第28号は原案のとおり承認とします。

<報告第9号 静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について>

- 児童生徒支援課長 資料に基づいて説明
- 赤堀教育長 ただいまの報告について御意見、御質問等ございましたらお願ひいたします。
- 佐野委員 毎年細やかに対応をしていくことは、子どもたちにとってありがたいことだと思います。  
特別支援学級の新設は、ニーズがあると新設していくという捉え方でいいでしょうか。  
また、学級が増えると先生も増えると思いますが、先生の配置についてはいかがでしょうか。
- 学校教育課 特別支援学級の新設については、2名以上のニーズがあった場合に新設することになっています。現在、それぞれの学校において、ニーズがあるということでございます。
- 教職員課長 教員の配置について、御指摘のとおり、特別支援学級が増えると、当然必要な教員数も増えます。このことは、子どもの数が減っているにも関わらず、教員の数はそこまで減っていない理由の一つとなっています。だから、教職員定数はここ数年横ばいです。また、教員不足ではございますが配置できる見込みです。
- 佐野委員 よろしくお願ひします。
- 井上委員 既存の学校に在学している生徒については、就学校確認書の提出を

求めるという御説明でしたが、この件に関する説明は、保護者の方へどのような形で実施されていますか。

学校教育課 保護者への説明につきましては、学校から説明をして、意思を確認  
特別支援教育セ しております。  
ンター担当課長

井上委員 ありがとうございます。

赤堀教育長 通学区域審議会は本日午前中実施ということですか。

児童生徒支援課長 いいえ、年明けの1月14日火曜日を予定しております。

教育総務課 通学区域審議会への諮問の内容につきましては、教育長に委任され  
調整係長 ている事務であり、教育長が決裁で決定するものです。今回、教育長  
が決定したものを諮問するということで、その報告をさせていただきました。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、この件については以上といたします。

#### <報告第10号 校長・教頭の登用について>

(非公開)

教職員課長 資料に基づいて説明

各 委 員 承認

#### (6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和6年12月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時26分